

ECBは7会合連続で利上げを実施、利上げ幅は0.25%ptに縮小

- 0.25%ptの追加利上げを決定し、利上げ継続を示唆
- 資産買入プログラム(APP)の償還再投資を7月に停止
- 焦点は金融引き締め効果の累積効果へ

ECBは引き続きインフレ抑制に注力

ECB（欧州中央銀行）は4日の政策理事会で、大方の事前予想の通り、基調的なインフレ圧力の強さを背景に、7会合連続で利上げを決定。主要政策金利は、3.5%から3.75%に引き上げられました（図1）。ユーロ圏の4月消費者物価指数(速報値)は、前年比+7.0%と6カ月ぶりに加速。エネルギー・食品・アルコール・タバコを除くコア物価は同+5.6%と伸び率が小幅に鈍化も高止まりし、サービス価格は同+5.2%と過去最高の更新を続けています（図2）。

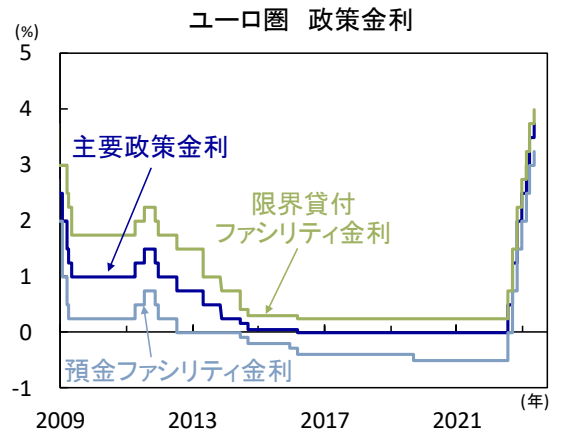
ラガルドECB総裁は、インフレがあまりにも長く、高すぎる状況が続いているため、なおやるべきことがあるとして、利上げの停止を明確に否定しました。過去のエネルギー高や供給制約による段階的な価格転嫁は続き、賃金上昇圧力の強まりや企業利益率の予想以上の上昇等を受けてインフレには依然上振れリスクがあると指摘。インフレ率を目標まで低下させるには、金利はまだ十分に制約的でないとして、さらに2回以上の追加利上げを示唆。コアインフレ率の高止まりが予想される中、次回6月に続き、7月会合も+0.25%ptの利上げが行われる公算が高まっています。

加えて、ECBは資産買入プログラム（APP）の償還再投資を7月に停止することも決定。今回会合では、ECBによる金融引き締め姿勢を改めて確認する結果となりました。

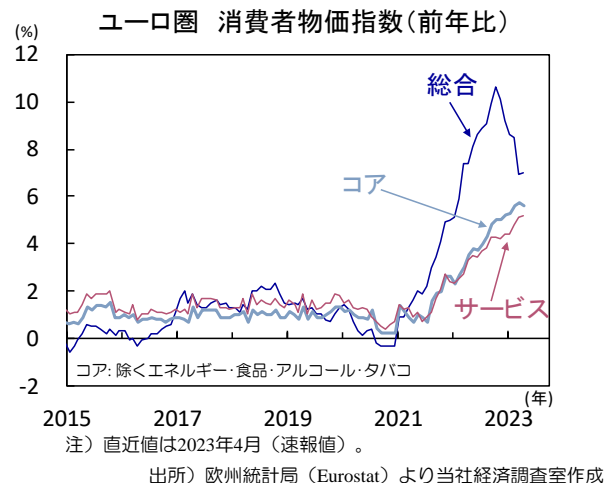
利上げ幅は縮小、過度な金融引き締めに留意

一方、今回会合でECBは利上げ幅を0.25%ptとし、前回会合までの0.5%ptから縮小させました。声明文では、過去の利上げは資金調達や金融環境に強く影響しつつも、実体経済への伝達の強さや遅れは依然として不確実との見方を提示。急速な金融引き締めによる実体経済への悪影響に配慮する姿勢を覗かせました。ユーロ圏の4月銀行貸出調査は、1-3月期も銀行の貸出基準厳格化が続いており、融資需要が急減したことを反映（図3）。域内景気が今後再び減速に転じる可能性を示唆しました。根強いインフレ圧力から、ECBによる利上げは続くと思われるものの、これまでの金融引き締めによる景気・インフレ抑制の兆しがより顕著となれば、利上げの停止が早まる可能性も残り、利上げの累積効果が当面の焦点となりそうです。（吉永）

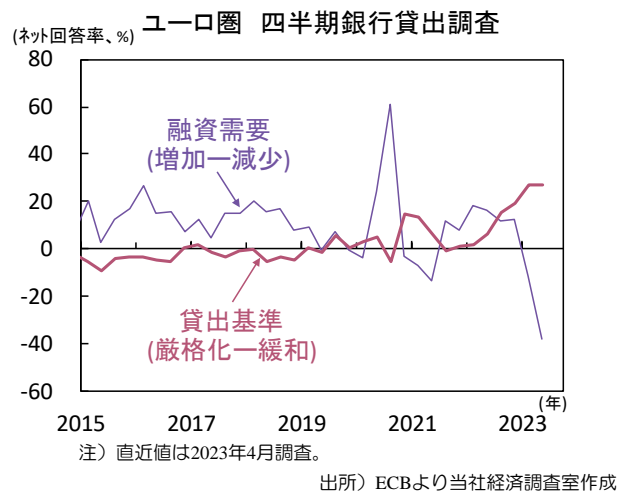
【図1】 ECBは0.25%ptの追加利上げを決定



【図2】 ユーロ圏のインフレ圧力は根強く、サービス価格の伸び率は一段と加速



【図3】 ユーロ圏銀行の貸出基準は厳格化し、企業の融資需要は急減



本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は、投資環境等に関する情報提供のために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 各ページのグラフ・データ等は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の三菱UFJ国際投信戦略運用部経済調査室の見解です。また、三菱UFJ国際投信が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】